江戸城下町の町制を見ます

そもそも城下町とは何かです。城を中心として、武士、商工業者、それに寺社で構成された集落ということになっています。

古代より町はいくつかの種類があります。

街道と街道が交わる交通の便が良い所に定期的に市が立ち、そこが町になって行く市場町、宿屋を中止としての宿場町、海運を中心にした港町、寺を中心にした寺内町や門前町。いずれも人が集まる所に自然発生的に出来上がった町です。

もう一つは平城京や平安京等にあった官営の市が町になって行った町です。

城下町も領主が人工的に作った町ですので、この部類に入ります。

城下町の前身は鎌倉幕府の鎌倉と言えるのですが、その後室町時代の守護城下町、戦国大名の城下町となり、豊臣秀吉の大坂城の城下町等と大がかりになって行きます。

そして徳川幕府によって江戸に日本最大の都市、城下町が建設されます。江戸時代中頃には人口１００万人と言われ、近代の世界都市の中でも最大級と言われています。

江戸城は徳川将軍家の居城でこれを守ることが最大の目的であることは当然でした。

更に日本政府である幕府の中枢執行機関が設置されます。

このため徳川家の旗本や御家人のほとんどが家族と共に江戸に居住します。

更に参勤交代制を布きますので全国のすべての大名が家来を引き連れて江戸で居住します。

これによって徳川家康が幕府を開いた１７世紀初め以降、江戸では５０万人の武士たちが生活することになりました。

家康は豊臣秀吉よりそれまでの居城駿府から国替えで江戸に居城を構えるよ

うに命令されます。
天正１８年（１５９０）８月に家康は江戸に入城します。
その頃の江戸です。
江戸城は元々室町時代に太田道灌が築いた城として知られています。武蔵国豊島郡江戸郷です。
江戸は武蔵野の台地にあります。台地は一面ではなく、北から上野台、本郷台（神田山)、淀橋台、荏原台に分かれます。更に淀橋台は紅葉山（江戸城)、愛宕山、八つ山に分かれます。
この淀橋台の東の端に江戸城があります。
江戸城の東・南は日比谷入江で江戸湾の海です。日比谷入り江は江戸城の東側まできていました。今の丸の内まで。
日比谷入江の東側には江戸前島という半島が突き出し、その東側は江戸湊（入江)、そしてその東側は隅田川の河口でした。
そのころの地図を後掲します(中世の江戸湊)。

江戸城は太田道灌が謀殺された後、北条氏の支城として続くのですが、城下町と言えるような城下はなく、まあ寒村であったでしょう。しかし関東内陸部への要所との認識は秀吉も、家康はあったのです。
その頃江戸の周辺では品川湊や浅草が知られていました。
品川は湊としては古代より有名です。江戸城下の日比谷入江や江戸湊は遠浅で大船は入れなかったのです。隅田川の入り口で河川用の小舟に瀬取りして隅田川、入間川をさかのぼって内陸部の川越へ荷を運んだのです。

家康も秀吉が生きている間は江戸で大々的な城下町造りはしませんでしたが、秀吉亡き後天下を得た後（征夷大将軍就任後）の１７世紀の初めから大名を動員して江戸城の城下町造りに傾注します。

家康の江戸城下町の構想は江戸城を拡張、堅固にし、城の北側（駿河台・小川町）と西側（番町）に旗本屋敷、そして城の東側（大名小路)、南・西側（西丸下・外桜田）に大名屋敷を配置しました。
かいつまんで言えば北から西側に旗本屋敷、東から西側へ大名屋敷を配置しました。
それでは町人地ですが、城の東から南にかけての海側と大名屋敷地と旗本屋敷地の外側と言うことになります。海側が中心です。
しかし家康が江戸に入府した時は、上述しましたように城の海側は日比谷入江と江戸湊、その間の江戸前島（半島）があるだけです。

前島は洲の状態でそのままでは住居地になりません。かろうじて使えるのが日本橋あたりでしょう。
家康は海側を埋め立てて町人地を作ることにしました。
町人地は城から近い所に設定し、御用職人や商人を住まわせる必要があるからです。

先ず日比谷入江を埋め立てます。現在の日比谷、丸の内が出来ます。江戸前島の先を埋め立て八丁堀、築地、鉄砲洲ができます。江戸前島（半島部分で現在の八重洲、京橋あたり）にも土を入れたでしょう。
日本橋のあたりはそのまま使える土地がありましたが、土盛はしたでしょう。
これらの土は、日比谷入江の埋め立てには西の丸下の濠を掘り下げた土を使い、江戸前島の先の埋め立てには神田山（駿河台）を崩してその土を使いました。
このようにして町人地を造成しました。

城下町は自然に出来るものではありません。町人地もそうです。城主は町人地を指定して、町人を呼び集めるのです。自分および家来の生活のためです。
江戸城下町もそうです。
家康は先ず日本橋の北側を整地します。今日の日本橋本石町とか日本橋室町とか日本橋〇〇町と呼ばれている日本橋地区です。
町割りをします。主要道は神田方面から日本橋（その先は京橋）にかけての日本橋通と江戸城常盤橋から浅草橋にかけての本町通（現江戸通）になります。
次に日本橋地区の南の日本橋と京橋の間の地、海側も埋め立てられた地を町人地として割り当てられます。
後継の町割り図を参照ください。
日本橋は東海道の出発点となります。
北の神田も町人地として割り当てられます。
二十間四方の区画の間に道を作り碁盤の目のように町割りをします。一区画が一つの町（丁）ではありません。道路の両サイドの道に面した区域が一つの町（丁）となります。

奈良，堺、三河、伊勢、近江から職人を呼び込みます。幕府の御用を勤める職種の請負人は拝領屋敷をもらいます。
鉄砲職は鉄砲町、檜物大工は檜物町、鍛冶職は鍛冶町、紺屋は北・西紺屋町桶大工は桶町、壁職は白壁町、大工は大工町、伝馬は大伝馬町・小伝馬町・南伝馬町、塗師は塗町等々と職域で職人頭は町人地をもらいます。

そして御用商人が集められます。彼等も拝領屋敷をもらいます。
この指定されて呼ばれた職人頭や御用商人が町人と呼ばれます。
この町人を統率し、この城下町を治めるために家康は三人の責任者を町年寄として指名しました。
樽屋、奈良屋、喜田村の三人です。いずれも町人ですが、家康と縁故の深い家来です。

家康は町奉行を置き支配はしますが、町人地は町年寄と上記の町人の自治にまかせます。
ここで町人とは自分の土地と家を持った（拝領した）上記の特定の職人頭と御用商人たちです。地主・家持と言われます。
しかしこの人たちだけでは幕府の御用と武士の家族の生活を支えられません。
人手が必要です。江戸へは職人、小商人、人夫が大量に流入してきます。町の人口が増えます。
彼らは表通りに店を構える地主・家持の町人から店や住居を借ります。表通りに店を借りる商人もいますがほとんどは地主・家持が持つ裏長屋を借りて住みます。
町人と言えば当初は地主、家持の自治の参政権を持つ人たちでしたが、自分の土地を持たない人たちも入れて町人と言うようになりました。
町人のほとんどは裏長屋に住む人たちです。

一方自治を受け持つ地主・家持は名主を兼ねて、長屋を建ててその管理をし、そして自らも自治に携わっていましたが、本業がありとても時間がさけません。
専任の名主を町年寄と町内の家持が任命して自治に当たらせることになりました。

又長屋の管理には専任の者を雇いました。この人たちを家守（やもり）・大家（おおや）と呼びました。落語の世界で裏長屋で「大家と言えば親も同然、店子言えば子も同然」と言われ、店子（たなこ）（賃借り人）の世話役でもありましたが、家持に変わって店賃の取り立て、長屋の管理を行いました。
更に町名主の補佐の役の書記（町代・書役）の仕事にも従事しました。家守（大家）は名主の下で連帯責任制の五人組を組まされその中で月行事（がつぎょうじ）の月当番制で自身番に詰めました。

町名主や家守（大家）の人件費は地主、家持が負担します。
町の諸経費（町入用）や幕府が徴収する手工業者への国役、商人への公役・運上金、冥加金などは地主・家持が出し、店子は一切出しません。
自治への参政権は地主・家持だけで店子にはありません。

江戸城下町の町制を整理してみます。
武士と町人はそれぞれ５０万人と言われています。
同じ人口で城下町で占める割合は武家地が６６パーセント、町人地は１３パーセント、その他は寺社地等です。町人地は過密です。

江戸町奉行が町政の最高責任者です。町奉行の下での町政は基本には町人の自治ですが全体の制度や統括運営は指示します。選ばれた町役人が執行します。
町役人（まちやくにん、ちょうやくにんとも言う）は町名主、家守（大家・書役）で町人です。
町方役人と言われる与力、同心は専ら治安や刑事事件を受け持ちます。侍です。町火消や養生所は直接管轄します。
町政は町奉行―町年寄―町名主―家守（大家・書役）によって行われます（やぬし、いえぬし＝家主と言う言葉出てきます、一般的には大家のことを言いますが、家持をいえぬしと呼ぶこともあるようです)。

町年寄３人は上述しましたように家康に近い人たちで、町奉行の下での町全体の自治を統括する人です。世襲です。
仕事は持ちません。幕府から給与出ません。日本橋本町やその外に拝領地をもらい、それを貸して地代収入を得ます。年収５５０両位あった由です。今の５５００万円ぐらいでしょうか。

町名主は当初は、地主・家持によって互選で選ばれていました。本業と兼任でした。
直ぐに兼任が無理となり、専任の人を立てることになりました。町年寄や、町奉行の承認を得て就任しました。
町名主は業務に専業で、他の仕事をしてはいけません。給与は町ごとに地主たちが払います。
年収は１００両位（１０００万円ぐらいか）と言われています。

町名主の仕事は町奉行からのお触れの通達、人別改め、家屋敷売買の証人、相続・家督の証人、町内のもめごとの調停、道路、上下水道管理などです。

町名主は一町に一人ではなく数町の名主を兼ねるのが普通でした。嘉永５年（１８５２）調査では江戸は１６３７町、町名主２２０名、地主（参政権があって税金を納める人）は１万４千人となっています。

俗に言うお江戸八百八町より多いのです。

町人を５０万人としますと税金を納める町人は２，８パーセントです。他は店借、裏長屋に住む店子、店の奉公人（丁稚、小僧、見習い、下女）となります。

名主にランクがありました。古くから任命された順です。

家康と共に江戸に入府した時からの名主で草分け(草創)名主と言われます(２９人)。次に慶長以後寛永年間に任命された古町(こちょう)名主（７９人)、寛永以後に代官支配地（武家地の外側）から町奉行支配に組み入れられた町の名主で、平名主(ひらなぬし)と呼びます。更に寺社の門前町が寺社奉行支配から町奉行支配となり、新しく出来た門前名主があります。

草分け名主は町年寄と共に正月に将軍のお目見えの資格をもっています（町奉行所の与力は将軍にお目見え出来る格式にありません)。

家守（大家・家主）は本来地主・家持が家作（表店、裏店＝裏長屋）の管理のため雇ったその専業の人です。

地主・家持は自分の本業があるため自治の仕事になかなかつけません。そこで専業名主の選任と共に、自分の雇った家作の管理人である家守（大家）を自分の代わりに名主の補佐役（書記）として出役させたのです。

彼らは自治の末端の責任者の位置に置かれ、町奉行公認の町役人になります。

五人組を組まされ相互に責任体制をとらされます。そして月行事(がつぎょうじ)として月ごとに責任者となります。

月行事は自身番につめて書役の仕事をします。

町政の仕事は町年寄の自宅でも行われますが、多くは町名主の自宅と町内に設けられた自身番で行われました。

自身番は町事務所でもあり、不届きものや犯罪容疑者を一時留め置く小さな牢屋（三帖の板の間）ありました。自身番の大きさは間口九尺、奥行き二間（約３×４メートル)。

ここに書役（大家)、番人、店番が詰めます。

交番の役もしますので、奉行所の同心が見回って来ます。

名主も人数も多く、彼らの統制の必要から享保の時（１７１５年）番組が結成されます。

町人地を２１地域と吉原と品川を加えて２３地域として名主を振り分け名主肝煎（きもいり）を置きました。

町奉行―町年寄―町名主肝煎―町名主―月行事（大家でその月の当番）―大家―地借人・店借人

の町制となります。

地主・家持が表通りの裏に作った裏長屋に賃借りして住んでいたほとんどの江戸町人、いわゆる落語に出て来るような八つあん、熊さんはここに住み大家さん（管理人兼町役人）の管理下の下で暮らしていたのです。

長屋で居職の人(彫金師、桶作り、飾り職、指物師等)、出職の人（大工、左官、駕籠かき馬方等)、行商／ものうり（野菜売り、豆腐屋、油屋、納豆売り線香売り魚屋、等)、それに人夫（建築現場等)、多くの職種人が暮らしていました。

九尺二間（約３×４メートル）で４畳半に台所付き、便所は共同便所、水道は共同の井戸です。

これより広い間取りの長屋もありました。落語や時代劇で出て来るものは上記のものでしょう。

江戸城下町の維持のために幕府、大名、武士、地主・家持にとってこの人たちは大事な人手でした。

この人たちがまじめに働き城下町の働き手となることを望み、無頼の徒になって治安を脅かす存在とならぬように管理する必要があります。

名主―大家―店子（裏長屋住民）の町政は大事だったのです。

落語の噺では、店子が店賃（家賃）をとどこおりさせます。たびたび出てくる噺です。大家さんも鷹揚です。大家が店賃を取り立てるのは大事な仕事だと思われるのですが、オーナーの家持も平気です。

ウソみたいな話です。これは本当だと思います。家持のオーナーは家賃などをあてにして生活していません。表通りの本業で充分稼いでいますから。

店子（長屋の住人）がおとなしくまじめに暮らしてくれることが自分たち地主の最大の望みですから。そのために裏長屋を作って借家にしているのです。

因みに裏長屋の家賃は５００文位です。今に換算すると１万円位でしょうか。（屋台のかけそば２６文、今が３２０円として）

尚、大工の日当が３００文としますと１か月２５日働いて７５００文、今に

換算すると１５万円。収入の約７パーセントが家賃です。
　現在の大工さんの月収を３２万円としますと
　日本橋でワンルームマンションを借りますと安くても８万円はするのではないでしょうか。家賃が占める割合は２５パーセントになります。
　当時でも諸物価に比べて家賃は安かったのです。

　それでは最後に横丁のご隠居さんについてお話します。
　表通りの大店の旦那さんが倅に跡を譲り、引退した旦那が表通りから横に入った横丁に隠居所を構えて住みます。
　この人を、旦那が建てた裏長屋に暮らしている連中が横丁のご隠居と称しているのです。
　大家さんを横丁のご隠居と言っているかのようなせりふもあるようですが、これは間違いでしょう。
　大家さんは長屋の入り口（横丁）に住んでいるのですが、ご隠居ではありません。長屋の管理業務、町政の役にいる現役です。
　大店の旦那の隠居所は横丁ばかりではく、隅田川を渡った本所、深川の外れに設けて住む人もいます。

以上

２０２１年8月１８日

梅　一声

文献史料

１，三田村鳶魚　江戸生活事典　稲垣史生編　１５５９　青蛙房
２，江戸の町役人　吉原健一郎　１９８０　吉川弘文館
３，大江戸復元図鑑　庶民編　笠間義彦　２００３　遊子館
４，大江戸八百八町（歴史文化ライブラリー２７９）２００９　片倉比佐子　吉川弘文館
５，中央区史　上巻　東京都中央区役所　１９５８
６，鳶魚江戸学（座談集）　朝倉治彦編　１９９８　中央公論社
７，東京の地理がわかる事典　鈴木理生　１９９９　日本実業出版社
８，東京都の歴史　竹内誠外　１９９７　山川出版社
９，幻の江戸百年　鈴木理生　１９９１　筑摩書房

10、国史大辞典
11、名主役料からみた江戸の地域構造　加藤　貴
12、三田村鳶魚全集　第７巻　１９７６　中央公論社
13、日本橋区史　第二冊　東京市日本橋区役所編纂
14、日本の歴史２１　町人　中井信彦　１９７５　　小学館
15、江戸時代「生活・文化」総覧　新人物往来社
16、江戸の地勢について語ります　梅　一声　２０１５　HP 閑話そぞろ歩き
17、埋め立てられた江戸を見ます　梅　一声　２０１５　HP 閑話そぞろ歩き
18、江戸の河川工事　梅　一声　２０１５　HP 閑話そぞろ歩き

■中世の江戸湊

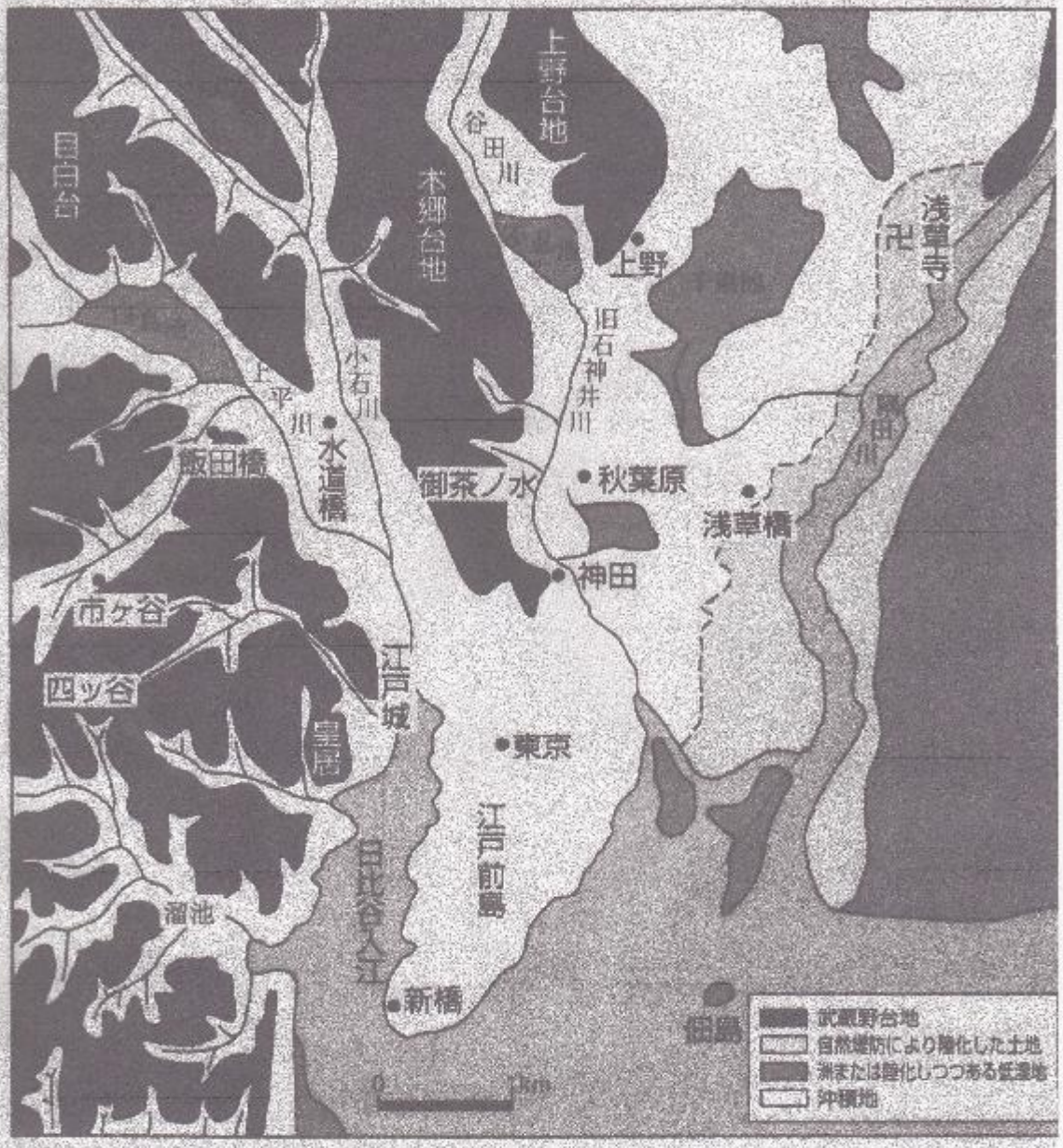

※『幻の江戸百年』鈴木理生（筑摩書房）より。

江戸の町割り

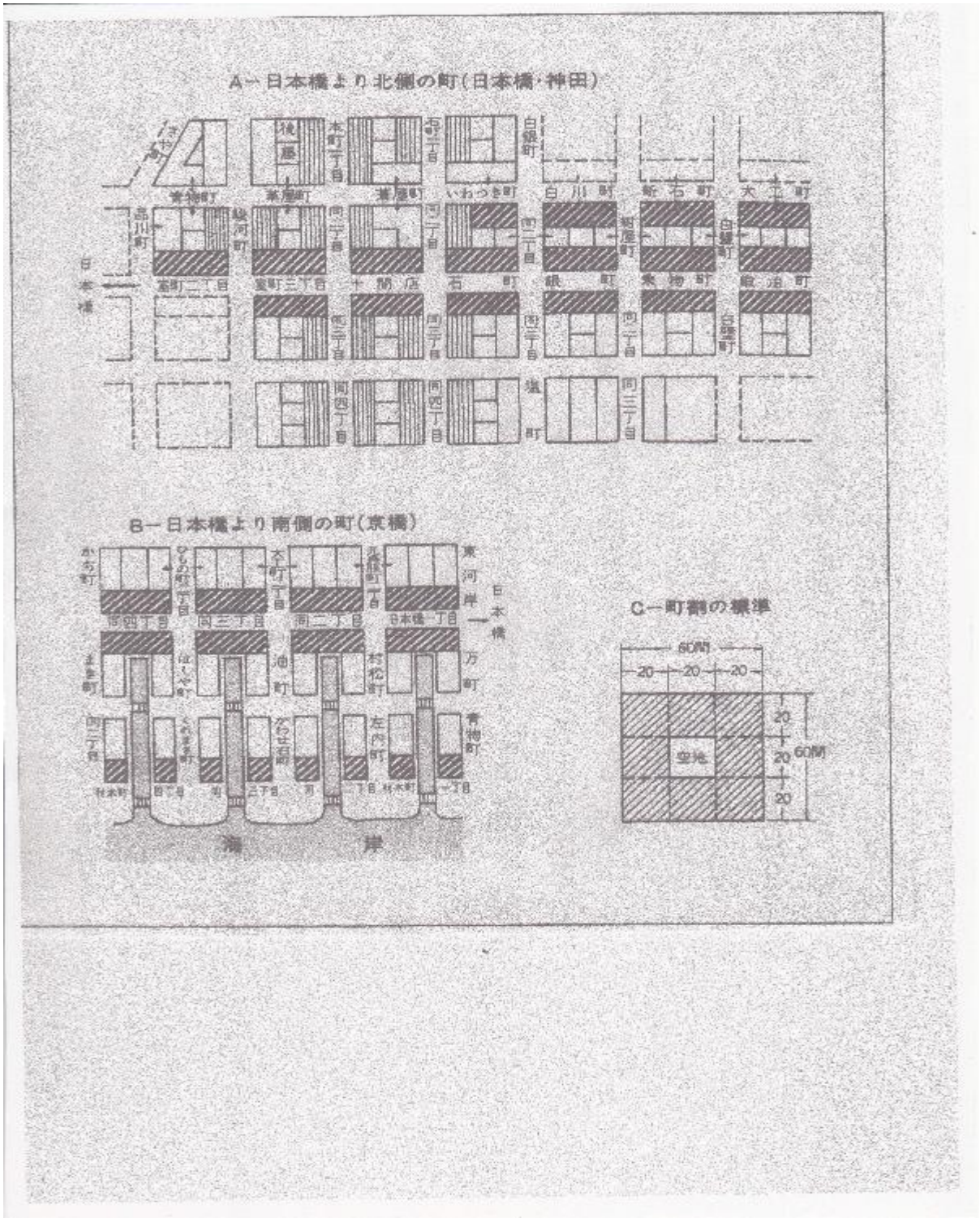

江戸城下町町人地

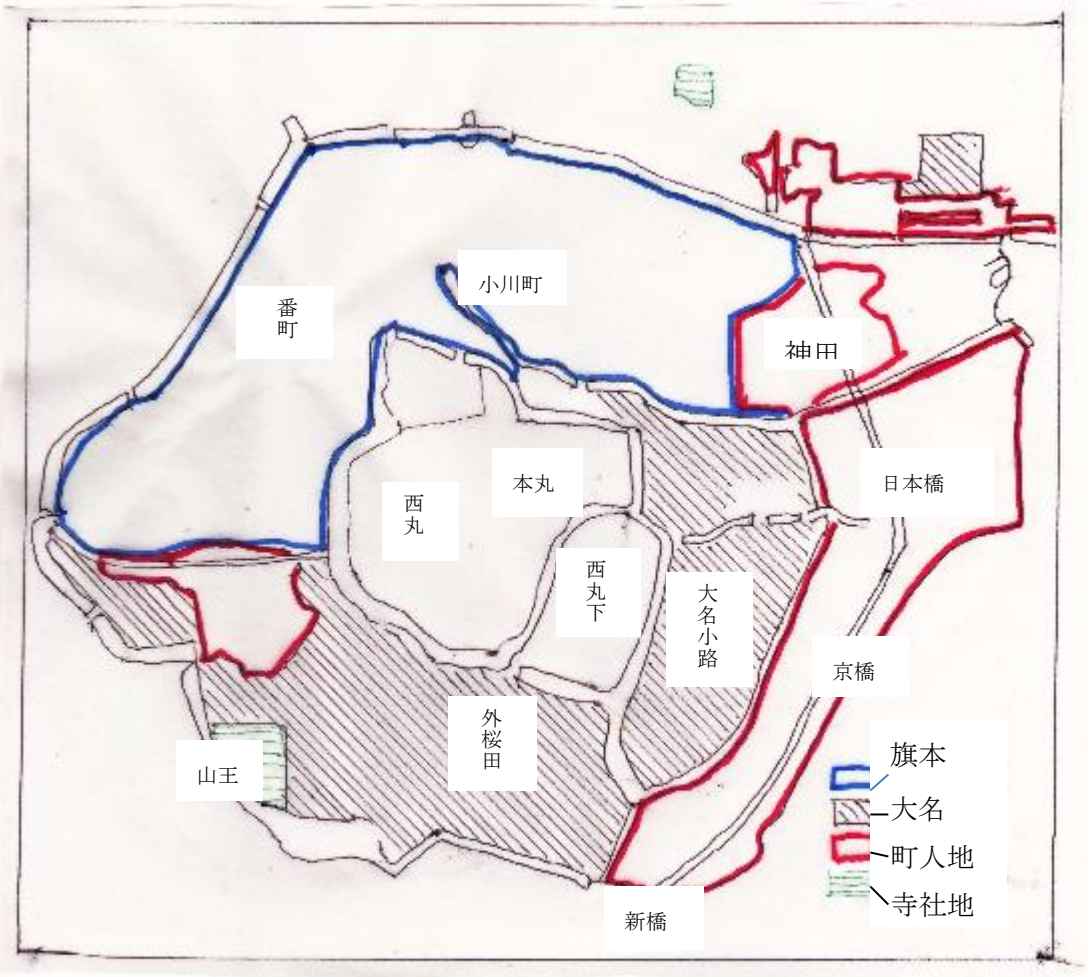

「千代田区の歴史」鈴木理生より転用